

第7章

お買いもの

お買いものの流れ

- ① 預金残高を確認
- ② 商品を選ぶ
- ③ 注文書の作成・送付
- ④ 商品の到着・着荷通知書の返送

1. 預金残高を確認

お買いものをするには「ベルマーク預金がいくらあるか」を確かめる必要があります。学校に最新の残高通知書がないときは、財団に電話やメールで問い合わせてください。その際、学校名だけでなく、PTA番号（登録番号）を伝えると、より早く分かります。

問い合わせ先は、03-5148-7255（月曜日～金曜日、午前9時から午後5時）です。

2. 商品を選ぶ

ベルマーク預金でのお買いものは、ベルマークの協力会社以外からはできません。最新の「お買いものガイド」を参考にして選んでください。

2010年から「教育環境の充実」に役立つものなら、ノートなどの消耗品も購入出来るようになりました。ガイドに載っていない商品も、協力会

社が扱っている商品であれば購入できます。どの会社で扱っているかわからない時は財団に問い合わせてください。ご希望の商品をどの協力会社で扱っているか、ご案内します。

お買いもの係：03-5148-7251



現金を足しての購入も可

ベルマーク預金で購入金額に満たない場合、現金を足して購入することができます。現金を足せるのは、購入金額の50%までですが、高額の商品や、閉校（園）などの事情がある場合は、財団にご相談ください。補足する現金は、注文書を郵送する際に、下記の郵便振替口座に入金してください。

郵便振替口座：00100-7-56035

3. 注文書は財団へ

買いたい商品が決まったら、注文書を作り、財団に郵送します。注文書が手元に無い場合は、ベルマーク財団へ請求するか、財団ホームページからダウンロードしてください。

注文書の作成

財団所定の「注文書」に、購入する協力会社名、商品名・品番（ガイド等に掲載）、本体価格合計、消費税など必要事項を記入し、学校印または学校長の職印を押します。注文書は(A)～(C)の3枚つづりになっています。(A)(B)を財団に送り、(C)はPTAの控えになります。

Point

消費税は本体価格の90%で計算
ベルマーク預金での買いものは、本体価格の10%分が援助資金（割戻寄付金）になりますので、この10%分には消費税がかかりません。従って、消費税の計算は本体価格から10%を引いた額で計算します。

計算方法

$(\text{本体価格} \times 90\%) \times 10\% = \text{消費税}$

〈例〉本体価格が1万円の場合

消費税 $(10,000 \times 0.9) \times 0.1 = 900 \text{円}$

購入価格 $10,000 + 900 = 10,900 \text{円}$

※保存食などの食品については軽減税率の対象のため税率は8%のままです。ご注意ください。

郵便で送る

注文書は、必ず郵便で財団に送ってください。注文書をもとに財団から協力会社に発注し、品物は1カ月ほどで学校に届きます。送料は一部を除き、協力会社が負担します。

商品を使う予定日が決まっている場合は、余裕をもって早めに注文しましょう。期日が迫っている場合は、予定日に届くかどうかを協力会社へ確認してから注文してください。

注文書は協力会社ごとに

複数の協力会社から購入する場合、注文書は協力会社ごとに作成します。たとえば、ミズノからボールを、セイコーロックから時計を購入する場合は、2通の注文書を作ってください。

(A) 注文書 (ベルマーク教育助成財団経由)

協力会社名(注文先) ○○○株式会社 御中		注文書号(財団で記入) No.	財団 印	
商品名・品番など	数量	本体価格 (税抜き価格)	金額 (数量×本体価格)	備考
ドッジボール	5	1,400	7,000	
ソフトバレーボール	2	1,200	2,400	
本体価格合計			9,400	
消費税〔本体価格の90%×10% (円未満切捨て)〕			846	
税込合計金額〔本体価格合計+消費税〕			10,246	

※本体価格が対外的な場合は、必ず購入先の協力会社にご確認ください。
(消費税は本体価格合計金額から10%の一定率等助成財団基金を差し引いた金額に対してとなります)

ベルマーク教育助成運動運営規程により公益財団法人ベルマーク教育助成財団を通して注文いたします。

郵便番号 104-0045 令和2年4月1日 学校印または学校長職印

学校所在地 東京都中央区築地5-4-18

学校名 (学校印) 中央区立ベルマーク小学校

校長名 森田正章 学校の担当者名 西島正治

電話 (03) 5148-7255 FAX (03) 5148-7256

PTA番号 1234567 PTA会長名 末吉卓巳 PTAの担当者名 高橋浩子 電話 (03) 5148-7251

注文書

捺印を忘れないでください。

4. 着荷通知書は必ず返送を

商品が届いたら、届いた商品が注文した内容に間違いがないか確認してください。間違いがなければ「着荷通知書」に必要事項を記入し、学校長印を押して協力会社に返送してください。

着荷通知書は、商品に同封されているか、商品到着後しばらくして別便で届きます。

この着荷通知書をもとに、協力会社が、財団に代金を請求します。財団は、ベルマーク預金口座から代金の支払い手続きをします。

ベルマーク運動の成果による購入品

着荷通知書 注文番号 999999

この通知書は品物が学校に到着しだい、ただちに協力会社へ送ってください。

協力会社名

品名	数量
ドッジボール	5
ソフトバレーボール	2

ベルマーク財団発注日 2020年4月5日
 協力会社発送日 2020年4月26日

ベルマーク運動の成果によってベルマーク教育助成財団を通して注文した上記の品は 月 日 曜日に受け取りました。

所在地

学校名 _____ 公印

学校長名 _____

必要事項の記入と捺印を忘れないでください。



割戻寄付金受領書

すべての手続きが終わると、財団は「割戻寄付金受領書」を送ります。これは、本体価格の10%が協力会社から戻され、PTAからへき地学校援助などのために財団に寄付していただいた確認のがきです。すべての手続きがこれで完了です。

郵便はがき

料金別納郵便 104-0045

東京都中央区築地 5-4-18
ベルマーク小学校

ベルマーク担当者 様

ご寄付ありがとうございました (割戻寄付金受領書)

940円

協力会社 ○○○
 発注日 2020年4月5日
 品代金 9400円 (本体価格)
 消費税 846円

このたび、上記金額を、へき地学校などを援助する資金として、確かにいただきました。

公益財団法人 ベルマーク教育助成財団

協力会社以外からは買えないの？

ベルマーク運動には「自分たちの学校の設備充実」と「へき地学校などへの援助」という2つの機能があります。このうち援助事業には、ベルマーク預金を使って購入した品代金の10%分が協力会社からPTAに戻され、PTAから財団に寄付された「へき地学校援助資金」などが使われます。つまり「代金の10%を割戻す」という契約をした協力会社から購入しないと、援助資金が生まれず、ベルマーク運動そのものの仕組みが成り立たないのです。